

11番 小 関 秀 一 議員
12番 五十嵐 智 洋 議員
以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭議会運営委員長。

(町田義昭議会運営委員長登壇)

○**町田義昭議会運営委員長** 議会運営委員会を代表いたしまして、去る8月28日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成27年第6回市議会定例会会議日程表のとおり、本日9月1日から9月29日までの29日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、9月4日、7日、8日の3日間とし、このたびの質問者は13名の予定ですので、第1日目、5名、第2日目、5名、第3日目、3名といたします。一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日、執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

決算総括質疑発言通告の締め切りは9月10日、予算総括質疑発言通告の締め切りは9月15日、討論発言通告の締め切りは9月24日といたします。

なお、最終日9月29日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から29日までの29日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成27年第6回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第13号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第4 報告第14号 平成26年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第3、報告第13号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第14号 平成26年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** おはようございます。報告第13号 平成26年度決算に基づく健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。実質公債費比率につきましては12.6%、将来負担比率につきましては120.5%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

次に、報告第14号 平成26年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計、長井市浄化槽事業特別会計及び長井市宅地開発事業特別会計におきまして資金不足額が生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率に数値の計上はございませんでした。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告第13号及び報告第14号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告第13号及び報告第14号の報告を終わります。

日程第5 認第1号 平成26年度 長井市歳入歳出決算認定について外 15件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第5、認第1号 平

成26年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第20、議案第86号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの16件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 認第1号 平成26年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

一般会計につきまして、歳入合計は前年度対比8.2%増の146億1,855万7,052円で、歳出合計は前年度対比7.2%増の138億9,128万4,564円となり、歳入歳出差し引き差額7億2,727万2,488円を翌年度に繰り越しをいたしたところでございます。そのうち繰越明許費繰越額は1億4,327万2,080円であります。

平成26年度一般会計決算の全体的な特徴点といたしましては、市役所庁舎及び学校の耐震補強やコミュニティFM開局など、市民の安心安全に力を注ぐと同時に、地域おこし協力隊推進事業、シティープロモーション推進事業、都市再生整備事業などによる地域の活性化にも積極的に取り組んでまいりました。健全財政を維持しながら、このように各種施策を推し進めることができましたことは、議員の皆様を初め市民の皆様方のご理解とご協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

なお、施策の詳細は、平成26年度主要な施策の成果報告書にまとめてございますので、ごらんになっていただきたいと存じます。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入合計は前年度対比1.5%増の27億2,682万3,264円となりました。国民健康保険税収入が6.7%減となったものの、国庫支出金が

14.3%、療養給付費交付金が22.6%の増などとなっております。歳出は、保険給付費が前年度対比3.9%増、共同事業拠出金が4.8%増となった一方、基金積立金が皆減などとなり、合計では0.9%増の26億339万3,527円となりました。歳入歳出差し引き残額は1億2,342万9,737円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入合計は、国庫補助金、市債の減などにより、前年度対比15.1%減の11億9,041万6,995円となり、歳出合計は、公共下水道事業費の減などにより前年度対比14.6%減の11億8,981万8,479円となりました。歳入歳出差し引き残額は59万8,516円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入合計は、繰越金の減などにより、前年度対比4.1%減の1億4,535万1,843円、歳出は、山形鉄道運営助成費の減などにより、前年度対比4%減の1億4,535万1,843円で、歳入合計と歳出合計は同額となりました。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入は、一般会計繰入金が2.8%減となったことなどにより、合計では前年度対比2.8%減の1億5,153万6,561円となりました。歳出は、排水施設運営費及び公債費が主なものであり、合計で前年度対比3.1%減の1億5,100万6,706円となりました。歳入歳出差し引き残額は52万9,855円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入の主なものは、療養費交付金や一般会計繰入金となっております。合計は前年度対比12.7%増の2,388万3,676円で、歳出合計は、前年度対比12.8%増の2,378万3,244円となり、歳入歳出差し引き残額は10万432円を翌年度に繰り越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳

入は、介護保険料、国庫支出金、支払い基金交付金及び一般会計繰入金などで、合計は、前年度対比6.1%増の28億5,477万2,145円となり、歳出は、保険給付費が5.2%増となったことなどにより、合計では前年度対比5.8%増の28億893万7,630円となりまして、歳入歳出差し引き残額4,583万4,515円を翌年度に繰り越し、そのうち繰越明許費繰越額は149万6,600円であります。

次に、浄化槽事業特別会計でございますが、歳入は、国庫補助金、市債の減などにより、合計で前年度対比7.5%減の1億1,501万6,225円となっております。歳出合計は、浄化槽事業費の減などにより、前年度対比3.1%減の1億1,451万5,233円となりました。歳入歳出差し引き残額は50万992円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

次に、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が前年度対比0.2%増などとなり、合計では、前年度対比1.5%増の3億92万1,210円となっております。歳出は、後期高齢者医療広域連合給付金が前年度対比0.8%増などとなり、合計では前年度対比1.2%増の2億9,552万1,971円となりました。歳入歳出差し引き残額539万9,239円を翌年度に繰り越しいたしております。

次に、宅地開発事業特別会計でございますが、歳入につきましては、市債の皆減、宅地売り払い収入の皆増などにより、合計で前年度対比26.3%増の1億4,936万8,000円となっております。歳出につきましては、宅地造成費の減と公債費の大幅な増などで、合計では前年度対比26.2%増の1億4,917万2,510円となりました。歳入歳出差し引き残額は19万5,490円となり、翌年度に繰り越しいたしております。

以上でございますが、詳細につきましては、後日、一般会計では会計管理者が、特別会計につきましては主管課長が説明をいたしますので、

概要についてご説明を申し上げたところでございます。

認第2号 平成26年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、将来にわたり安全で安定的な給水のためにを基本理念としながら、地震等災害に強い水道施設づくりの一環として、平山境町線配水管布設替工事、道路改良工事等に伴う配水管布設替え及び配水管整備事業及び消火栓設置工事を実施いたしました。また、7月豪雨で被害をこうむりました伊佐沢上地区配水池進入路の復旧工事をするとともに、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様を初め市民の皆様方のご協力のたまものと、深く感謝申し上げますのでございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は7億1,291万1,809円、支出決算額は6億5,087万7,464円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は6,422万5,040円、支出決算額は4億6,469万4,482円となり、資本的支出額に不足する4億46万9,442円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は6億1,285万2,808円、営業費用は5億924万8,403円、営業外収益、営業外費用及び特別損失を含めた当年度純利益は4,822万7,173円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明を申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員によ

り、別冊のとおり決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいり所存でございますので、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第73号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、道照寺平スキー場に配置する圧雪車を取得いたすため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

議案第74号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、個人番号の利用に関し、必要な事項を定めるためにご提案申し上げますのでございます。

議案第75号 長井市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い必要となる措置に関し定めるために、ご提案申し上げますのでございます。

議案第76号 長井市文教の杜運営基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、文教の杜運営基金を有効に活用するため、必要となる処分に関する規定を加えるとともに、条文の見直しをいたすため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第77号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、いわゆるマイナンバー法の施行に伴い所要の改正をいたすため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第78号 長井市国民健康保険条例の一部

を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法及び診療報酬の算定方法の改正に伴い、所要の改正を行うとともに、条文の見直しをいたすため、ご提案申し上げます。

議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億2,721万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ139億2,009万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、歳入につきましては、普通交付税1億2,946万3,000円を減額し、歳出につきましては、今年度の人事異動に伴う人件費の調整等を行うとともに、庁舎施設等整備事業2,626万1,000円、個人番号カード交付事業1,173万4,000円、地域密着型介護施設等整備事業3,548万円、学童クラブ整備事業8,604万5,000円などを追加いたすものでございます。

これらの財源といたしまして、個人番号カード交付事業費補助金986万6,000円、山形県地域密着型介護施設等整備交付金2,991万8,000円、放課後児童クラブ整備費補助金3,256万8,000円、前年度繰越金2億814万4,000円、社会福祉施設整備事業債4,440万円などを計上いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正、第3条の地方債の補正につきましては、第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

次に、議案第80号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に116万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,164万8,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、人事異動と共済費負担率変更による人件費の増額補正をいたすものでございます。また、これらの補正の財源として、一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第81号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に900万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,908万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、平成26年度の山形鉄道株式会社の欠損額の圧縮により生じた山形鉄道運営助成基金補助金の返還金として900万円を計上し、歳出につきましては、基金積立金900万円を増額いたすものでございます。

議案第82号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に563万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,034万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、共済費負担率変更等による人件費の減額をいたしますとともに、大久保地区内に建設予定の平野学童クラブへの下水道接続に当たり、管路布設工事を実施するため工事請負費等を増額、また、大久保地区での汚水樹設置工事に対応するため工事費を増額補正いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、分担金と一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

次に、議案第83号 平成27年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、

予算の総額に1,084万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,399万9,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、総務費から支出しております介護保険業務を行う定時補助職員の賃金並びに共済費の組み替え、職員の異動に伴う経費の増額、保険給付費の組み替えと財源更正及び事業確定による過年度分償還金を増額いたすものでございます。

議案第84号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容でございますが、歳出といたしまして、市設置型合併処理浄化槽の修繕料及び職員人件費の不足見込み額を増額いたしますとともに、公債費の償還利子不用見込額を減額いたすものでございまして、あわせて浄化槽使用料及び繰入金の充当先を変更いたすものでございます。

議案第85号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に303万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,819万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、良好な住宅地を整備、提供することにより市内外から当市への定住促進を図るため、宅地造成調査業務委託料及び宅地開発事業検討委員会委員報酬を増額補正いたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、宅地開発基金繰入金を増額いたすものでございます。

議案第86号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、人事異動に伴う人件費の補正を行うとともに、配水施設整備費を追加いたすものでございます。第2条につき

ましては、建設改良事業に200万円を増額いたしまして、第3条につきましては、支出の第1款水道事業費用から469万9,000円を減額いたしまして、第4条では、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、収入の第1款資本的収入に200万円を追加し、支出の第1款資本的支出に183万6,000円を追加いたすものでございます。第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員から認第1号及び認第2号の決算2件について、監査の報告を求めます。

堀越俊一郎監査委員。

(堀越俊一郎監査委員登壇)

○**堀越俊一郎監査委員** おはようございます。監査委員を代表し、平成26年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出された歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は、適正なものとして認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に決算報告書及び財務諸表をもとに経営成績及び財政状態について審査いたしました。その結果、決算書及び附属書類は、経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について、特徴的

な点について述べたいと思います。

なお、さきに文書によりお願いしておりますけれども、意見書内、2カ所の訂正をお願いしたいと思います。

1つは、意見書の42ページでございます。Ⅲ、財政状況の最後の行でございますが、「将来負担比率は5.7ポイント後退し120.4%となった」の箇所を「将来負担比率は5.8ポイント後退し120.5%となった」とご訂正をお願いしたいと思います。

もう一つは、意見書の52ページでございます。付表8、普通会計における主な財政分析指標の推移の表のうち、一番右の列、平成26年度が一番下の行、⑥将来負担比率「120.4」を「120.5」にご訂正をお願いしたいと思います。お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

それでは、歳入歳出決算意見書の40ページをごらんください。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。1、概要。今年度の一般会計、2特別会計を合わせた総計決算額は、歳入222億7,664万7,000円、歳出213億7,278万6,000円で、歳入歳出差し引き残額9億386万1,000円から翌年度へ繰り越すべき財源1億4,476万9,000円を差し引いた実質収支額は7億5,909万3,000円の黒字となっています。単年度収支では、一般会計が8,913万3,000円、特別会計は2,140万9,000円とどちらも黒字となったことから、総計では1億1,054万2,000円の黒字となっています。

2、決算の状況。1、一般会計。(1)歳入。歳入は146億1,855万7,000円で、前年度に比べ11億1,200万6,000円、8.2%増加しています。これは主に、国庫支出金や自動車取得税交付金は減少しましたが、繰入金や市債、寄附金、諸収入、市税、地方消費税交付金、県支出金、繰越金などが増加したことによるものです。財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は

36.8%対63.2%となっています。自主財源の根幹をなす市税収入は32億9,747万4,000円で、前年度に比べ7,629万6,000円増加しています。これは主に、市たばこ税が1,027万1,000円減少しましたが、法人市民税が6,511万3,000円、固定資産税が2,532万9,000円増加したことによるものです。また、依存財源も前年度より2億479万1,000円増加しています。これは主に、国庫支出金21億3,242万9,000円が4,610万円、自動車取得税交付金2,139万9,000円が2,546万2,000円減少しましたが、地方消費税交付金3億3,199万4,000円が5,698万4,000円、県支出金8億7,176万8,000円が5,219万4,000円、小学校施設整備事業債の増加により市債12億7,207万7,000円が1億7,384万4,000円増加したことによるものです。

(2)歳出。歳出は138億9,128万5,000円で、前年度に比べ9億3,147万3,000円、7.2%増加しています。これは主に、総務費、公債費などは減少しましたが、民生費、商工費、土木費、教育費が増加したことによるものです。一般会計を第17表のとおり性質別経費で見ると、消費的経費は80億7,976万4,000円となりました。その内訳として、物件費16億3,756万5,000円が生涯学習プラザ備品購入費の皆増などにより1億2,679万3,000円増加し、維持補修費6億6,387万1,000円は道路除雪経費の増加などにより2億1,949万2,000円増加しました。また、扶助費21億4,905万3,000円は、臨時福祉給付金6,158万5,000円及び子育て世帯臨時特例給付金3,200万円の皆増などにより2億2,278万6,000円増加し、補助費等16億1,578万3,000円は、生活保護負担金額確定に伴う返還金が2,176万2,000円皆増したことなどにより1億1,656万8,000円増加しました。

投資的経費25億868万4,000円は、西根小学校大規模改修工事2億1,334万4,000円、豊田小学校大規模改修工事2億9,228万6,000円及び定住

促進住宅整備事業5,105万2,000円が皆増し、観光交流センター整備事業が1億9,691万9,000円増加したことなどにより、前年度に比べ6億2,907万9,000円増加しています。

その他の経費は33億283万7,000円で、前年度に比べ4億1,603万円、11.2%減少しています。その内訳として、投資、出資金、貸付金が9,022万8,000円、138.3%増加しましたが、公債費で1億1,717万5,000円、10.7%、積立金で4億713万9,000円、60.0%減少しました。積立金については、ふるさと応援基金には前年度に比べ1億6,031万5,000円多い1億6,321万8,000円を新たに積み立てましたが、地域経済活性化基金は前年度のみ設置となったため、3億8,977万5,000円の積み立てが皆減しました。繰出金は、高資本対策費等による公共下水道事業特別会計繰出金の増加等で1,805万6,000円、1.0%増加しました。なお、公共下水道事業特別会計への繰出金は7億4,960万円です。

(3) 収入未済額と収納対策。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は、前年度より0.3ポイント高い99.1%となっています。一般会計の収入未済額は1億244万4,000円で、前年度に比べ4,541万5,000円減少しています。そのうち市税は8,392万1,000円で、81.9%を占めています。

特筆すべき事項として、当市の収納率の高さが上げられます。市税の現年度課税分と滞納繰り越し分を合わせたの収納率は96.55%、県内13市平均93.46%で前年度より0.89ポイント向上し、県内13市では3年連続1位の収納率となりました。また、現年度課税分も99.56%、県内13市平均98.72%の高い収納率となり、4年連続1位となっています。連続1位を堅持し、さらに収納率が年々向上していることは大変評価すべきことです。市民の高い納税意識や個人住民税において特別徴収が完全実施されたことに加え、電話による早期の催告や的確な債権確

保、インターネット公売への参加、本年度から開始したコンビニ収納など、地道な取り組みの成果です。

2、特別会計。(1) 歳入。歳入は、9会計の合計で76億5,809万円となり、前年度に比べ1,305万3,000円、0.2%増加しています。これは主に、公共下水道事業特別会計で2億1,136万9,000円、浄化槽事業特別会計で937万2,000円減少しましたが、国民健康保険特別会計で4,146万5,000円、介護保険特別会計で1億6,441万円、宅地開発事業特別会計で3,113万3,000円増加したことによるものです。一般会計からの繰入金は9会計で15億2,828万8,000円となり、前年度に比べ4,261万7,000円増加しています。これは主に、国民健康保険特別会計で1,305万9,000円、公共下水道事業特別会計で1,560万円、介護保険特別会計で2,561万9,000円増加したことによるものです。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の割合は0.6ポイント増加し、20.0%となっています。

(2) 歳出。歳出は74億8,150万1,000円で、前年度に比べ332万円、0.0%減少しています。これは主に、国民健康保険特別会計で2,266万7,000円、介護保険特別会計で1億5,440万9,000円、宅地開発事業特別会計で3,093万7,000円増加しましたが、公共下水道事業特別会計で2億312万6,000円減少したことによるものです。その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金15億5,092万7,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は37.7%となっています。なお、前年度に引き続き、介護保険特別会計が9特別会計中で最大の決算額となり、歳入歳出額ともに国民健康保険特別会計を上回ったことは、今後の医療、介護のあり方という観点から注目すべきことです。

(3) 収入未済額。特別会計の収入未済額は、全体で1億6,678万9,000円となり、前年度に比

べ4,678万1,000円、21.9%減少しています。特に国民健康保険税の収入未済額は4,732万5,000円減少しましたが、1億4,139万3,000円と依然大きな金額となっており、特別会計全体の収入未済額の約85%を占めています。収納率においては、現年度分、滞納繰越分合計で前年度を2.6ポイント上回り、77.8%となっています。なお、現年度課税分の収納率も前年度を0.6ポイント上回り、96.7%となりました。不納欠損額は、特別会計全体で4,261万9,000円と前年度に比べ304万5,000円増加しています。そのほとんどが国民健康保険税の不納欠損額で393万7,000円増加し、3,907万7,000円となっています。不納欠損額が増加している要因として、再三の督促に従わない滞納者の存在が考えられます。負担の公平性という観点から、重点的な対策を講じていただきたいと思います。

3、財政状況。市債残高は、一般会計で115億2,237万9,000円、特別会計で90億8,296万円、合計206億533万9,000円です。本年度は、地域経済活性化基金繰入金やがんばる地域交付金を活用し市債発行額を抑制した結果、第4表のとおり、前年度に比べ合計で4億6,493万9,000円、2.2%減少しました。減少は平成11年度から連続しています。基金積み立てについては、ふるさと納税の爆発的な増加により、ふるさと応援基金に新たに1億6,321万8,000円、公共施設整備基金に1億106万4,000円積み立てましたが、目的を終えた地域経済活性化基金3億8,977万5,000円を廃止しました。

財政調整基金は1億円減額し、年度末の現在高は10億53万5,000円となりました。財政調整基金は、標準財政規模に占める割合が10%程度であることが適正とされていますが、本年度は、前年度と比べると1.2ポイント低い12.6%となりました。また、減債基金は、年度末残高で5,163万4,000円となり、前年度に比べ375万6,000円増加しています。年度末の基金現在高

は20億7,214万2,000円となり、前年度に比べ3億783万9,000円減少しています。

次に、普通会計における財政分析指標の状況を見ると、地方公共団体の財政力の強弱を示す財政力指数は、前年度の0.417から0.424となり、0.007ポイント改善しました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.4%で、法人市民税や固定資産税などの経常一般財源の増加により前年度に比べ0.5ポイント改善しましたが、経常一般財源が充当される経費の中でも、公共下水道事業等への繰出金や人件費等の固定的経費の割合が高いことから、80%台とするためには、さらにもう一段の努力が必要と思います。単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は、前年度に比べ2.0ポイント改善し、12.6%となりました。平成19年度当時23.6%と危機的数値を示していましたが、11ポイントも改善しています。今後の返済分を示す将来負担比率は5.8ポイント後退し、120.5%となりました。

4、まとめ。長井市は、平成19年を財政危機脱出元年と位置づけ、行財政改革に取り組んできました。市民サービスに少なからぬ停滞としわ寄せをもたらしましたが、市民のご寛恕と協力のたまものにより、徐々に財政再建の成果があらわれました。実質収支が改善し、市債残高が減り、財政調整基金の積み増しにより財源の年度間調整もできるようになりました。平成26年度は市政60周年の年でした。30代、40代の無理がたたって病を患い、集中改革プランという治療を経てようやく回復し、気がつけば還暦を迎えたというところです。病気のときは、よくなることを第一に考えればよいわけですが、しかし、快気後は財政規律の確保という不断の養生が必要です。施策のあり方によっては、収支バランスの健全性が崩れ、重症化するリスクがあります。近隣市が財政健全化対策を講じざるを得なくなったのは、決して人ごとではありません。人件費比率の抑制、計画的な公共事業の

実施、国や県の助成制度の有効活用という財政健全化三原則をしっかりと守って市政運営に当たっていただきたいと思ひます。不斷に養生すれば、予想外や想定外の事態にはならないと思ひます。

また、健康は氣の持ち方で大きく変わります。このようなきだからこそ深謀遠慮に戦略を練り、迅速果斷に取り組んでまいりたいと平成27年度の施政方針にあるように、勇氣を持って前向きに取り組むことは大事なことです。内向きでは氣持ちに灯がともりません。政府の目玉政策であるまち・ひと・しごと創生総合戦略では、長井市独自の人口ビジョンと総合戦略の策定が求められています。人口減少対策は、長井市にとっても待ったなしの課題です。市民と行政の英知の結晶である第5次総合計画がスタートしたばかりです。タイミングから考えれば、第5次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略のシナジー効果が期待できます。長井市は、新たな干支のめぐりに入りました。長井市を取り巻く環境は厳しいものがありますが、「しあわせに暮らせるまち 長井」の具現化が一步一步進むことを願うものです。

次に、水道事業会計でござひます。

意見書の水道、11ページをごらんください。

水道事業会計。1、概要。第5次長井市総合計画及び第4次拡張事業水道施設整備基本計画に基づき、水道事業の経営の効率化と水道水の安全・安定供給のため、計画的に老朽管更新事業並びに配水施設整備事業等が実施されています。また、ペットボトル「花のしずく」を製造し、長井市のおいしい水道水をPRしています。本年度実施された建設改良事業費、税込みの主なものは、老朽管更新工事費6,335万3,000円、道路改良等に伴う配水管布設整備工事費9,031万6,000円、平野浄水場低圧配電盤更新工事費2,538万円などです。

地方公営企業の会計制度において昭和41年以

来、約半世紀ぶりに大きな見直しが行われ、本年度会計から、より企業会計に近い新制度に移行することになりました。主要な改正点としては、従来、借入資本金として資本に計上されていた建設改良などに充てた企業債を負債に計上することになりました。また、補助金等によって取得した償却資産については、補助金部分については資本剰余金として資本に計上され、償却を行わないみなし償却が任意で認められていたものを改め、長期前受金として負債に計上し、資産の減価償却見合い分を順次収益化し、償却することとされました。このため新制度に移行後は、貸借対照表においては資本が大幅に減少する一方、負債が大幅に増加しました。資本、負債の合計の減少とともに資産も減少することとなりました。また、損益計算書においても、収益、費用ともに増加する結果となりました。このように新会計基準に移行した本年度については、前年度とは単純比較できないことにご留意願ひます。

2、決算の状況。(1) 損益計算書。平成26年度の収益的収支で見ると、給水人口は減少し続けていますが、給水戸数が増加したことから、給水収益は5億8,960万2,000円と8万4,000円増加しました。営業収益は6億1,285万3,000円で、91万5,000円、0.1%減となり、前年度とほぼ同じ水準でした。営業費用は、前年度に比べ2,979万1,000円、6.2%増の5億924万8,000円でした。これは主に、浄水及び配給水費が1,389万5,000円増の1億3,316万2,000円となったこと、減価減耗費が1,103万2,000円増加の1,346万2,000円となったこと、減価償却費が新会計基準による増加2,473万9,000円を含んで760万7,000円増加した結果、3億890万4,000円となったことなどによるものです。また、新会計基準により営業費用の中の引当金471万2,000円が皆増しています。営業収益が横ばいの一方、営業費用がふえたため、営業費用は前年度に比

べ3,070万6,000円減の1億360万4,000円となりました。

営業外収入は5,437万3,000円です。新会計基準により5,248万1,000円の長期前受金戻入が皆増したことにより、前年度よりも5,267万4,000円増加しています。営業外費用は前年度に比べ508万円少ない1億433万1,000円となりました。経常利益は会計基準変更の影響を受けますが、前年度よりも2,704万8,000円、101.7%増加し、5,364万6,000円となりました。特別利益を加え、特別損失を差し引いた本年度の純利益は4,822万7,000円となり、前年度よりも2,160万5,000円、81.2%増加しました。特別損失には、新会計基準により期末手当345万3,000円が含まれています。なお、前年度までの旧会計基準で比較しますと、当年度純利益は2,865万円となり、前年度と比較すると、202万8,000円ほど増加しています。

(2) 貸借対照表。資産の総額は77億569万6,000円で、前年度に比べ5億283万2,000円、6.1%減少しています。これは主に、流動資産においては現金及び預金が5,797万円減少したことと、新会計基準により貸倒引当金95万円が計上されたことなどが影響しています。また、固定資産においては、新会計基準によるみなし償却の廃止のため、減価償却累計額分3億1,029万9,000円が減額されたことにより、4億4,350万5,000円、5.9%減少したことなどが影響しています。負債は、新会計基準により、企業債、引当金、繰延収益が皆増し、55億957万円、5,657.5%増の56億695万6,000円となりました。資本は、借入資本金（企業債）44億1,123万8,000円の皆減と剰余金、補助金13億5,821万7,000円の大幅な減少により、60億1,240万2,000円、74.1%減少し、20億9,874万1,000円となりました。その結果、負債・資本合計も資産合計と同様に、5億283万2,000円、6.1%減少し、77億569万6,000円となりました。

企業債年度末現在高は42億1,312万4,000円で、前年度に比べ1億9,811万4,000円減少しましたが、料金収入に対する企業債元利償還金比率は56.5%で、前年度より1.7ポイント増加しています。

(3) キャッシュフロー計算書。新会計基準により、実際のお金の流れで経営実態をあらわすキャッシュフロー計算書の作成が義務づけられました。平成26年度においては、業務活動によるキャッシュフローは3億2,769万5,000円の増加、投資活動によるキャッシュフローは2億814万7,000円の減少、財務活動によるキャッシュフローは1億9,811万4,000円の減少となり、平成26年度期末残高は6億1,233万円となりました。

3、水道事業の現状と課題。(1) 有収水量等の推移。本年度の給水量は312万5,882立米でした。うち有収水量は257万9,889立米で、前年度に比べ3,543立米減少しました。有収水量は減少傾向にあります。給水人口が前年度に比べ215人減の2万7,233人となったことに加え、節水機器、省エネ家電の普及や節水意識の向上などが影響しているものと思われます。

(2) 有収率向上対策。本年度末の有収率は、前年度に比べ0.2ポイント向上し、82.5%となりました。有収率は、漏水の多少により変動します。そのため継続的に漏水調査が実施されています。主に簡易水道時代のビニール管の接続部における漏水が多いようですが、本年度も配水管で7カ所、給水管で15カ所の漏水が発見され、老朽管更新事業により改善が図られました。今後も漏水の早期発見に努め、補助事業等を活用しながら配水管の布設替えを行うなど施設全体の効率的な更新を推進し、さらなる有収率の向上を図っていただきたいと思います。

(3) 収納対策。本年度は、滞納者に対して年間3回の催告を行うとともに、催告に応じない悪質と判断される滞納者等、延べ14人に対し

給水停止措置を実施しました。しかし、現年度分収納率は97.6%と前年度に比べ0.1ポイント低下し、滞納繰越分の収納率も54.3%と前年度に比べ0.7ポイント低下しています。コンビニ収納による年間総利用件数は、前年度より1,364件増加し、1万1,933件で、納付額は1,232万4,000円増加し、7,167万7,000円となりました。今後も、納付の利便性に配慮した改善を行って収納率の向上を図り、高額・長期未納事案が生じないように効果的な収納対策を講じていただきたいと思います。

(4) 今後の事業展開。平成22年度から本年度まで5年間で給水人口で1,108人、有収水量で9万35立米も減少しています。人口の減少に歯どめがかからなければ、給水収益の確保に関しては非常に厳しい状況が見込まれます。これからも経費節減に努めるとともに、住宅リフォーム補助金等の制度を活用するなど、上水道未使用世帯への普及促進や公共下水道、農業集落排水、市町村設置型合併浄化槽への加入促進をより一層推進し、水道の利用拡大を図ることで給水収益を確保し、さらに安全で良質な水道水の安定供給に努めていただきたいと思います。また、ペットボトル「花のしずく」のPR拡大もあわせてお願いします。

なお、過去に水道施設が人口5万人構想のもとに計画された経緯もあり、施設利用率が54.5%、最大稼働率が66.4%と低い水準です。また、負荷率が82.2%などと、施設能力には相当余裕があります。既存施設の規模縮小や他市町との連携による水道事業の広域化など、先を見越した検討が必要と思います。

4、まとめ。平成26年夏、JR東日本の山形ディステーションキャンペーンのCMに山の港町として長井市が取り上げられました。日常生活の中で清らかな水が当たり前で流れているという事実、これが主に首都圏の生活者へのアピールであり、驚きだったのではないでし

ょうか。水は文化です。三淵溪谷への来訪客の状況を見ても、水の文化が人を引き寄せる力を感じるところです。水道事業はインフラ事業です。一定の需要と一定の収入を確保しなければなりません。経常的な水道事業の枠内だけで考えれば、人口減少に伴い減収減益になるのは当たり前です。文化、観光あるいは産業振興などとスクラムを組んだ水の戦略が必要ではないでしょうか。より高い次元から、さまざまな角度からの視点も交えた水道事業のあり方の検討を願うものです。

以上、決算審査の報告といたします。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 監査委員の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第5、認第1号及び日程第6、認第2号の質疑を行います。

なお、本決算2件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審議いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第5、認第1号 平成26年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、認第2号 平成26年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第73号から日程第12、議案第78号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案6件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査い

ただ予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、議案第73号 財産の取得についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第74号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第75号 長井市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第76号 長井市文教の杜運営基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第77号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第78号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第79号から日程第20、議案第86号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案8件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第13、議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第80号 平成27年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第81号 平成27年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第82号 平成27年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第83号 平成27年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第84号 平成27年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第85号 平成27年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第86号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第5、認第1号 平成26年度長井市歳入歳出決算認定について及び日程第6、認第2号 平成26年度長井市水道事業会計決算認定についての決算2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号及び認第2号の決算2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。

日程第7、議案第73号 財産の取得についてから日程第12、議案第78号 長井市国民健康保

険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案6件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よってそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第13、議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号から日程第20、議案第86号 平成27年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案8件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案8件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

日程第21 請願第4号 TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書提出方請願外3件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第21 請願第4号 TPP交渉にかかる国会決議の実現に関する意見書提出方請願から日程第24、請願第7号 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書提出方請願までの4件を一括議題といたします。お諮りいたします。

本請願4件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思

ますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日は、これをもって散会いたします。
ご協力ありがとうございました。

午前11時20分 散会